

IAQ技術開発センター広報コンテンツ等制作業務に係る企画提案 質問と回答

No.	質問	回答
1	IAQ技術開発センターに関する説明を動画、パンフレット内で紹介する予定ですが、別途事業者側でライターなどを手配して取材を行い、原稿をご用意する必要がありますでしょうか？	ライターの手配や取材は必須ではないので、ご質問いただいた内容も含め、提案者側でご検討いただきますようお願いいたします。 なお、仕様書5(1)に記載のとおり、シナリオの作成については、ORISTと十分に協議することとしております。 また、仕様書5(1)及び(2)に記載のとおり、取材や撮影を行う場合には、事前にORISTと協議することとします。
2	IAQ技術開発センターは現在のORIST敷地内に新設されるご予定でしょうか？もしくはすでにある施設内部に新設されますでしょうか？ (センターの外観を例えばキービジュアルなどに使用できるかを知りたいです)	既存施設の内部にIAQ技術開発センターを開設します。開設する場所は、仕様書別紙4ページの中央部分に赤字で記載しています。
3	仕様書内のP.4 7 成果物について 3) Webページ素材 に記載の①サイトマップとはどういったものを指しますでしょうか？	サイトマップとは、Webページ全体の構成を階層構造で整理した設計図です。ページの親子関係がわかるようにして、全ページを漏れなく記載していただきます。 なお、仕様書5(3)に記載のとおり、本Webページの構造は、3D造形技術イノベーションセンターのWebページと同様とする予定です。詳細については、契約締結後、ORISTと協議することとします。
4	仕様書内のP.5 9 その他(2) その他留意事項 についてですが、再委託は原則禁止すると記載があります。企画、ディレクション(構成案の作成)などを弊社で行い、動画、パンフレットなどの実制作を、社内ではなく弊社のパートナー企業様にご協力いただく体制は、禁止事項にあたらぬという認識で問題ないでしょうか？	仕様書9(2)9点目に記載のとおり、再委託は原則禁止です。 個別の状況について、現時点では回答を差し控えさせていただきますが、動画・パンフレットなどの制作は、業務の主要な部分であり、契約金額の相当部分を占めることが想定されます。そのため、仕様書9(2)9点目の①及び②に該当する可能性があり、再委託を承認できない場合があります。ご記載の体制で業務を実施される場合は、共同企業体での参加についてもご検討ください。
5	今回のIAQ技術開発センターの制作業務とは直接関係ないのですが、提案事項としてキャラクターを使用することを検討しています。現在使用されている例えば添付(EXPO2025におけるリポーンチャレンジ「少し先の未来生活を支える『縁の下(E・N・NO・SHI・TA)』ものづくり企業たち」広報)のキャラクターはどのような経緯で猫が採用されているか教えていただくことは可能でしょうか？	申し訳ございませんが、本企画提案に関連しない内容については、回答を差し控えさせていただきます。